

成年後見制度

専門相談会のご案内

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、物事を判断する能力が十分ではないため、自分ひとりでは財産の管理、生活や福祉サービスに関する契約などをすることが難しい方の権利を守るために身近な制度です。

成年後見制度に関する、あなたやご家族の悩み事について
司法書士がお答えいたします。

お気軽にご相談ください。相談は無料となります。



日 に ち	会 場
7月3日(水)	
10月30日(水)	かすみがうらウェルネスプラザ
2月12日(水)	

時間：13：30～16：30

※1日3～4名程度 予約制（おひとり 40～50分）

相談会前日までに電話にて予約をしてください。

【問い合わせ・予約受付】

かすみがうら市社会福祉協議会

中核機関担当

☎ 029-898-2527

〒300-0121

かすみがうら市宍倉 5462 ウエルネスプラザ内